

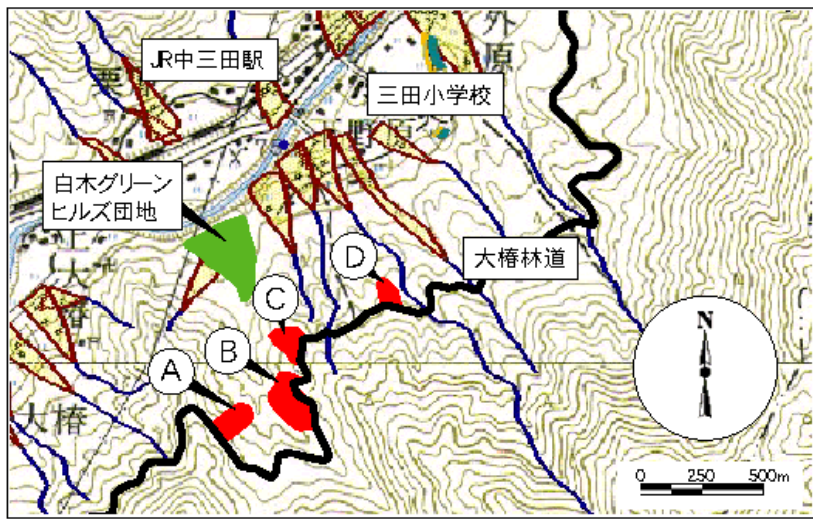
いまだに続く
残土搬入

ただちに中止を

—— 安佐北区白木町・大椿林道 建設残土投棄問題



経済環境委員会 12月17日
藤井とし子議員の質問



藤井議員は、安佐北区白木町の大椿林道沿いの建設残土投棄問題で、いまだ残土搬入が継続されているA地区（左図参照）について、ただちに中止にむけて取り組むよう求めました。

市は、地元3町内会長とともに、地権者に早期中止を申し入れており、業者には、できるだけ少量の土砂で安全勾配を確保し、残土搬入を中止するよう要請していると答えました。

藤井議員は、「地元への説明は、町内会長だけでなくすべての住民に行うべ

き」と指摘し、地権者が行う防災工事に対応する融資制度があるのか質問。

市は、対応する融資制度は無いと説明し、「地権者が、どの程度の防災工事をするかについては、防災工事業者との話し合いで進める方向で働きかけている」と答えました。

1ヘクタールを超えて残土投棄したB地区

県が代執行でダム建設する方針固める

大椿林道沿いの建設残土投棄問題で広島県は1月19日、B地区（上図参照）について、土砂流出を防止する応急措置として、ダム建設の行政代執行に踏み切る方針を固めました。土砂災害の危険にさらされて生活する住民の要望に応えたものです。

建設されるダムは、B地区（約1.6ha）の急斜面の最下部を流れる谷川をせき止める構造で、高さ8.5m、幅56m、堤の厚さ1.5m。管理道や水路も併設され、2月上旬までに着工、梅雨に入る5月までに完成する予定です。約6千万円が見込まれる事業費は、全額県費で立て替えられ、B地区に残土を搬入した東広島市内の建設業者に請求されます。

日本共産党市議団は、この問題が表面化した当初から、『住民の命が最

現場の状況（市答弁）

- A地区…地権者、業者とも残土搬入を中止する意思はなく、残土搬入が断続的に続いている。
- B地区…県の代執行の対象現場。県が業者に対して復旧命令を出しているが動きはなく、督促している。
- C地区…搬入終了。地権者に対して種子の吹きつけを指導している。
- D地区…地権者が業者に対して契約解除を申し入れ、業者はこれを承諾。搬入を中止し撤退した。今後の防災工事については、地権者が実施方法を検討中。

優先』の立場に立ち、業者が防災対策を行わない場合は県が代執行するようくりかえし求めてきました。

その意味で、今回の県の行政代執行に踏み切る方針には賛成であり、今後の森林への残土投棄を抑制する効果を期待するものです。しかし、代執行する内容については、「ダム建設しかないのか」「土砂は撤去できないのか」「このダム設計で大丈夫なのか」など、十分な検討が必要と考えます。

日本共産党市議団は、住民や防災の専門家の意見を聞きながら対策をすすめるよう求めていきます。

ぜひ傍聴を!

公共事業見直し委員会

1月26日（月）午前10時～12時
広島市役所 本庁舎 2階講堂

シンポジウム

大型焼却炉とゴミの減量を考える

食の安全とゴミの減量を考える実行委員会主催

とき:2月14日(土)午後1時30分～4時 ところ:安佐南区民文化センター 3階 大会議室

パネリスト:岩佐恵美(いわさえみ)さん(日本共産党参議院議員)

中根周歩(なかねかねゆき)さん(広島大学大学院教授・環境生態学)

竹内 功(たけうちいさお)さん(広島市環境局環境政策課 課長)

問い合わせ先

広島北民主商工会 TEL 082-879-4060

実行委員会事務局・名越 TEL 082-879-6980

中電が南区にPCB処理施設

「本当に安全か」住民に不安広がる

市（許可権者）は、住民に十分な説明するよう指導を

中国電力（株）が南区宇品東4丁目（広島南変電所内）にPCB処理施設の建設を計画し、住民の間に不安が広がっています。中国地方では初めての処理施設。約3000キロリットルを10年間で処理する計画です。

藤井議員は処理施設の計画場所が、市街地であり、海に近い埋立地でもあることから、市民の不安も大きいことを強調。許可権者としての市に、住民の声や対応策、中電との関わり方について報告を求めました。

市は、「学校や住宅に近く不適切な業者による地元への説明会の範囲が狭い」との住民意見を紹介。事業者に対して

計画内容をわかりやすく市民に説明するよう指導し、説明会を19回開催したと報告しました。また、専門家との勉強会をもっているところもあり、「今後も誠意を持って対応するよう指導していく」と答えました。

藤井議員は、「今後も市民の不安にこたえて、十分な説明と情報公開がされるよう指導してほしい」と求めました。

市内のPCBの保管場所は396事業所にあり、保管が適切に行なわれているかどうか毎年1回の届け出が行われています。中電以外が保管するPCBは、10年以内に北九州にできる国の処理施設で処理される予定です。

建設予定のPCB処理施設 概要

○処理総量

81キロリットル（コンデンサ使用の濃いPCB油）
2900キロリットル（PCBをぬいた後に注入した薄いもの）

○処理能力 PCB使用絶縁油 約0.2kl/日

PCB微量混入絶縁油 約25.2kl/日

○処理期間 2005年上期から10年程度

PCBは、1968年に毒性が問題になり、72年に生産中止。それまでのPCBは撤去され30年以上に渡って厳重保管されてきましたが、97年に処理検討委員会が「適正に無害化処理ができれば保管を続けるよりもリスクが少ない」との見解を示し、15年（2001年7月から2016年）をかけて各企業の責任で無害化処理を行うことを法律で義務付けました。

この度の計画は、「ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により許可手続きが進められます。焼却ではなく分解による処理のため、市の環境影響評価条例は適用されませんが、施設設置には広島市長の許可が必要です。03年10月28日、中国電力から許可申請が提出され、12月25日まで縦覧され、利害関係者からの意見を受け付けました。市は、これらの意見を参考にして専門家の意見を聞き慎重な審査をして許可、不許可を決めるとしています。

専門家の選任は、大気汚染、悪臭、水質汚濁、騒音、振動の4分野から大学教授等を選任。一般の産廃施設と違い、流出防止堤、不浸透性の床構造、温度制御装置、PCB等の分析設備、攪拌装置、温度連続記録装置、薬剤供給量調節装置等の設置基準が設けられています。

事業所ごみ手数料値上げ案

処理経費を削減すれば値上げ必要ない

藤井議員は、事業所のごみ手数料の30%値上げ案について、次の点で問題があると指摘し、反対しました。

- ①排出事業者の責任を明確にし回収運搬業者の負担を減らすことが先決。
- ②事業所ごみの分別、減量化への取り組みを真剣に行うことが必要。
- ③ごみ処理費の急な増大の原因のひとつに中工場の大型焼却炉の建設がある。今の安佐南工場の3倍の処理能力（600t炉）をもつ新工場ができれば、処理費の増大で、処理手数料にはね上がることは明らか。ごみ処理経費を削減すれば処理手数料の引き上げは必要ない。

市の減量目標

市「目標10%を達成すれば安佐南工場の規模縮小も可能」

市は、藤井議員の質問に答え、ゼロエミッション推進協議会の中間とりまとめの減量目標は当初「10年間で総量を20%減量」としていたが、目標期間は5年が適当として10%目標となったと報告。

また、この目標を達成すれば、安佐南工場の規模縮小も可能だと答えました。



安全対策を急いで

八木用水路

八木用水路についての一般質問（中森議員）に対し市は、「防護柵以外の方法を含め、危険防止対策を実施する」と答えています。

藤井議員はこれに関連し、八木用水路で転落事故が後をたたないにもかかわらず、安全対策が進まない理由を質問。また、ガードレールや防護柵を作ることによって維持管理に支障が出る可能性があるかをたずねました。

市によると、1867年にできた約16kmの用水路は土地改良区（土地改良事業を行うことを目的とした公共組合）が管理していますが、都市化で生活排水が増え、1970年から行政が維持管理費用を一部負担しています。防護柵については、清掃のときに困難な場合があると答えました。

藤井議員は、歩行者の安全を第一に考え、特に梅林小学校の通学路などは優先的に対策をとるよう求めました。